

2022年3月23日

## サービス約款改定のお知らせ

平素は当社のサービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

下記の対象サービスをご利用のお客さまに、約款の改定についてお知らせいたします。  
変更点は次ページ以降に記載をしておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

今後もよりよいサービスの提供が行えるよう、精一杯努めてまいります。引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### <記>

#### ■改定対象約款

- ・ EneWings ワイドエリアバーチャルスイッチサービス契約約款

#### ■新約款の適用日

2022年4月1日（金）

#### ■新約款との対照表（変更点一覧）

次ページ以降をご確認ください。

#### ■約款

<https://www.enecom.co.jp/business/enewings/support/yakkan.html>

以上

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いします。  
ソリューション営業部 TEL 050-8201-1425

2022年3月23日

『EneWings ワイドエリアバーチャルスイッチサービス契約約款』 新旧対照表

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
第一表 料金 区分(19)	回線群代表者は、EneWingsモバイルサービス契約約款に定める利用契約回線（タイプA、タイプD（ベストエフォート）、タイプE（帯域確保）又はタイプE（ベストエフォート）のものに限ります。）と接続して、4-2（契約者回線群に係るもの）(3)（リモートアクセス着信機能1）を利用する場合は、第44条（料金の支払義務）及び(18)欄の規定に関わらず、その付加機能利用料の支払いを要しません。	回線群代表者は、EneWingsモバイルサービス契約約款に定める利用契約回線（タイプD（ベストエフォート）、タイプE（帯域確保）又はタイプE（ベストエフォート）のものに限ります。）と接続して、4-2（契約者回線群に係るもの）(3)（リモートアクセス着信機能1）を利用する場合は、第44条（料金の支払義務）及び(18)欄の規定に関わらず、その付加機能利用料の支払いを要しません。	EneWings モバイルサービス（タイプA）サービス提供終了のため